

# 産業振興プロジェクト AKABIRA

大地に根ざした

たくましい産業をつくるために…

産業振興奨励金

企業振興促進条例

産業振興人財育成

地域商業の活性化

異業種連携

農業後継者サポート

食ブランド開発

森林環境保全整備

魅力あるイベント

エルム高原の充実

人材から人財へ…

産業振興人財育成事業

Leading Staff Training Program

## リーディング スタッフ トレーニング プログラム II

### 第2期メンバーを募集！（定員20名）

企業人の仲間を増やしたい！コミュニケーション能力をつけたい！人前で話ができるようになりたい！リーダーシップを学びたい方を募集しています！

平成24年度は、各企業の優れた人財が集結し、実践の中で多くのことを学び、無事、一年間のプログラムを修了することができました。また、研修をともにした同年代企業人との深い関係性が築かれ、今後の活動につながる人脈の輪ができ、これからの企業をつくる「求められる企業人」として、大きな成長を遂げることができました。

平成25年度は、さらなるトレーニングと企業人の交流機会をつくるため、第2期となるリーディングスタッフメンバーを募集しています！

ご希望の方は 産業振興担当 ☎32-1841まで

### 実行委員会25年度総会終了



4月11日、市役所コミセンにおいて、24年度の決算並びに平成25年度に向けての総会を開催し、新たな人財育成事業が承認されました。

Akabira City

## 赤平市チャレンジアレンジ

Challenge Arrange

### 産業振興奨励事業補助金

新製品の開発や改良等、

**意欲的で前向きな企業をサポート！**

#### 補助対象事業 Challenge

産業振興・地域経済の活性化につながる①から⑤に該当する事業

- ①新製品の開発及び既存製品の改良等のための試験、研究または調査に関わる事業
- ②農商工連携等の共同事業化に関わる事業
- ③地場産品ブランド化または販路拡大に関わる事業
- ④新分野進出等に関わる事業
- ⑤起業等に関わる事業



未来へ向かってチャレンジ！

**対象者** 市内の中小企業者、中小企業団体またはその他団体

#### 補助金の額 Arrange

補助金の交付の額は、対象経費の3分の2以内とし、100万円を限度として予算の範囲内とする。ただし、複数年にわたる事業については、3年以内とし、各年50万円以下で、総額150万円を限度とする。なお他の助成制度の適用が受けられる場合においては市長が必要と認める額とする。

詳しいお問合わせは 商工労政係 ☎32-1841まで

たくましい産業の育成に向けて...

☎32-1841

お問合せ・ご相談は  
商工労政係

## 融資制度 助成制度



市内事業所向けの融資制度  
と助成制度をご紹介します。

### 店舗近代化促進事業助成金

#### ◆対象者

- ・ 商業者(法人・個人問わず)
- ・ 従業員が10人未満であること

#### ◆助成金額

- ・ 新築 100万円  
(経費が500万円以上)
- ・ 増改築 50万円  
(経費が200万円以上)
- ・ 外観改修 30万円  
(経費が100万円以上)

### 勤労者生活資金貸付事業

#### ◆対象者

- ・ 赤平市民
- ・ 市内の事業所等に1年以上勤務

#### ◆貸付限度額

- ・ 30万円以内(返済36カ月以内)

#### ◆貸付利率

- ・ 取扱金融機関の定めるところによる

### 中小企業利子補給制度

#### ◆対象融資

- ・ 赤平市中小企業融資制度による設備資金及び特別資金
- ・ 赤平商工会議所が斡旋した設備資金

#### ◆対象者

- ・ 貸付条件どおり返済していること

#### ◆利子補給額

- ・ 年利2.5%を超える部分の2%まで(最初の5年間のみ)

### 中小企業振興資金

#### ◆融資対象

- ・ 資金繰りが困難な企業者
- ・ 法人にあつては、1年以上営業していること、個人にあつては、1年以上居住し、かつ同一事業を6カ月以上営む企業者・常時使用する従業員数が商業及びサービス業にあつては5人以下、その他の業種にあつては20人以下の企業者

#### ◆融資条件

| 資金の種類 | 融資額(万円) | 返済期限 |
|-------|---------|------|
| 運転資金  | 100     | 2年以内 |
| 設備資金  | 200     | 3年以内 |

※融資限度額は、200万円

#### ◆融資利率

- ・ 長期プライムレート
- ・ 長期プライムレートとは、銀行(民間金融機関)が、企業に

対して資金を1年以上、貸し出す際の代表的な金利のこと。

### 中小企業融資制度

#### ◆融資対象

- ・ 市内に独立した事業所(店舗)を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者

#### ◆融資条件

| 資金の種類 | 融資額(万円) | 返済期限  |
|-------|---------|-------|
| 運転資金  | 500     | 5年以内  |
| 設備資金  | 1,000   | 7年以内  |
| 特別資金  | 2,500   | 15年以内 |

※融資限度額は、2,500万円

#### ◆融資利率

- ・ 運転資金0.2%
  - ・ 設備資金0.3%
  - ・ 特別資金0.5%
- ＋ 長期プライムレート

### 倒産関連融資利子補給制度

#### ◆対象融資

- ・ 北海道中小企業総合振興資金融資制度の経営安定化資金セーフティネット貸付(災害貸付除く)

#### ◆利子補給額

- ・ 借入利率のうち1%の利率で計算した額(総額で200万円限度)

- ・ 企業向けの各融資資金及び助成金は、市税の滞納がないことが条件となります。

## 赤平市 企業への支援制度 企業振興促進条例

この制度は、赤平市における企業立地促進のため、市内に工場または、特定施設を新設または、増設する事業に課税の免除及び助成を行い、赤平市経済の発展と雇用拡大を目的としています。

#### 対象事業所

- 工場～物の製造、加工及び修理を行うための施設
- 特定施設～製品等の開発を行うための試験研究施設、ソフトウェアハウス、農林水産関連施設、医療福祉施設、スポーツ施設、教育文化施設、宿泊施設、観光施設

#### 課税の免除及び助成措置の対象等

- 赤平市内に立地する工場であつて、新設または増設の投資額が1,500万円以上で、これに伴い新規雇用者が3名以上であること

#### 課税免除

- 固定資産税を5年間全額免除

#### 投資額に対する助成

- 新設または増設に係る投資額の100分の10に相当する額(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

#### 雇用に対する助成

- 新設または増設に係る雇用者(市内居住者に限る)1人に対し、50万円(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

#### 用地取得に対する助成

- 新設または増設に係り、市内に用地を取得した場合に100分の30を乗じて得た額(交付は1回限り)

詳しいお問合わせは 商工労政係 ☎32-1841まで